

群馬県 介護支援専門員 現任者研修 2013

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
(群馬県指定介護支援専門員研修実施機関)

《この案内は実務をしている介護支援専門員向けです。》

※現在、指定居宅介護支援事業所や介護保険施設等で、介護支援専門員として実務に就いている方のための研修案内です。

実務従事者基礎研修 (2ページ)	専門研修課程Ⅰ (3ページ)	専門研修課程Ⅱ (4ページ)	・研修申込方法 (5ページ) ・研修会場案内 (6ページ) ・2回目以降の更新 (7ページ) ・ポータル「ぐんまの介護保険」について (8ページ)
---------------------	-------------------	-------------------	--

〈各事業所・施設の管理者様への5つのお願い〉

- ①現任の介護支援専門員の方全員に周知をお願いします。
- ②現任の介護支援専門員の方の写真付きの介護支援専門員証の有効期間満了日を確認し、有効期間の管理をお願いします。
- ③現任の介護支援専門員の方が、有効期間の5年の間に必要な研修を修了出来るように計画的な受講の御配慮をお願いします。
- ④更新申請は、介護支援専門員証の有効期間満了日の1年前～1か月前までの間に県庁介護高齢課 介護保険係あてに行ってください。
- ⑤研修を修了しただけでは更新とはなりませんので、更新時期になりましたら、更新申請の確認をお願いします。

〈各介護支援専門員様〉

※有効期限満了日がH26年12月末までの方で、更新希望・研修未受講の場合は、必ず、今回の研修を受講してください。

※研修を修了しただけでは更新とはなりませんので、必ず介護支援専門員証の有効期間満了日の1年前～1か月前までに「県庁介護高齢課 介護保険係あて」に更新申請をしてください。

●1回目の更新

・介護支援専門員証の有効期間内に「専門研修課程Ⅰ」と「専門研修課程Ⅱ」の両方を修了して更新申請をしてください。

●2回目の更新

・7ページの「2回目以降の更新について」を確認し、必要な研修を修了して更新申請をしてください。

実務従事者基礎研修

介護支援専門員としての初任者を対象に、実務研修で学んだケアマネジメントの基本技術を実際の業務の中に関連付け、基本的な業務を担っていくための有意義な研修です。積極的に受講してください。

- <受講資格>** 研修初日時点で、介護支援専門員としての実務経験が、おおむね通算1年未満の方（実務経験が1年を超えている方も受講をすることが出来ます。）
- <受講料>** 10,000円（受講決定通知書が届きましたら、群馬県証紙によりお支払いください。）
- <テキスト>** 「介護支援専門員実務研修テキスト」「居宅サービス計画書作成の手引」、
※初日は、パンフレット「ぐんまの介護保険」（8ページ参照）も併せて御持参ください。

共通日程 実務従事者基礎研修の受講者全員が3日間とも受講してください。

第1日	9月10日(火)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
9:45～10:00	開講オリエンテーション	
10:00～12:00	①介護保険の概要	
13:00～16:00	②ケアマネジメントプロセス論	
第2日	9月11日(水)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
10:00～12:00	③ケアマネジメントプロセス論	
13:00～16:00	〃	
第3日	9月12日(木)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
10:00～11:30	④地域包括ケアの概要	
11:30～12:00	⑤行政説明「介護支援専門員の手続き」	
13:00～16:00	⑥介護支援専門員の倫理	

コース別日程 「居宅コース」または「施設コース」のいずれか1コースを選択の上、受講してください。
演習にあたりご自身の担当事例を提供していただく場合があります。

居宅コース	(3日間とも受講してください)	
1日目	10月1日(火)	} 会場：県社会福祉総合センター 6階 研修室
2日目	10月8日(火)	
3日目	10月10日(木)	
9:30～16:30	⑦ケアマネジメント点検演習	群馬県介護支援専門員研修指導班
施設コース	(3日間とも受講してください)	
1日目	9月25日(水)	} 会場：県社会福祉総合センター 6階 研修室
2日目	10月2日(水)	
3日目	10月7日(月)	
9:30～16:30	⑦ケアマネジメント点検演習	群馬県介護支援専門員研修指導班

◎事業者・施設は、職員が研修を受講する機会を確保しなければなりません。

「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」等において、
「事業者（施設）は、職員の資質の向上のために、その研修の機会を計画的に確保しなければならない。」とされています。

特に指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員については、「都道府県等が行う初任者向けの研修を受講する機会を確保しなければならない。」こととなっています。

専 門 研 修 課 程 I

初任者～中堅レベルの介護支援専門員を対象に、さまざまな専門的分野の知識・技術を習得し、専門職としての資質の向上を図っていくための研修です。

<受講資格>

現在の介護支援専門員証の有効期間内において、研修初日時点で、通算6か月以上の介護支援専門員としての実務経験がある方

(ただし、有効期間満了日がH26年12月までの方は、実務経験が6か月未満でも受講できます。)

<受講料> 11,000円 (受講決定通知書が届きましたら、同封の納付書によりお支払いください。)

<テキスト> 初日は、パンフレット「ぐんまの介護保険」(8ページ参照)を御持参ください。

共通日程 専門研修課程Iの受講者全員が5日間受講してください。

第 1 日	9月 24日 (火)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
9:45～10:00	開講オリエンテーション	
10:00～12:00	①介護保険制度論	
13:00～16:00	②ケアマネジメントプロセス論	
第 2 日	9月 26日 (木)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
9:30～12:30	③認知症の病理とリハとケア	
13:30～14:30	④高齢者の疾病と対処及び主治医との連携①	
14:30～16:30	⑤高齢者の疾病と対処及び主治医との連携②	
第 3 日	9月 27日 (金)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
10:00～16:00	⑥ソーシャルケースワーク論	
第 4 日	9月 30日 (月)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
9:30～12:30	⑦社会資源の活用	
13:30～14:30	⑧最新の高齢者消費者被害の実態とその対処	
14:30～16:30	⑨人権の尊重と権利擁護	
第 5 日	10月 4日 (金)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
10:00～11:00	⑩介護支援専門員の倫理	
11:00～12:00	⑪ソーシャルケースワーク論	
13:00～16:00	//	

選択日程 選択①～選択⑧に示す全8科目の中から、最低2科目を選択の上、受講してください。

第 6 日	10月 3日 (木)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
9:30～12:30	選択①訪問看護・訪問リハビリテーション	
13:30～14:30	選択②居宅療養管理指導	
14:30～16:30	選択②居宅療養管理指導	
第 7 日	10月 11日 (金)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
9:30～12:30	選択③訪問介護・訪問入浴介護	
13:30～16:30	選択④通所介護・通所リハビリテーション	
第 8 日	10月 21日 (月)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
9:30～12:30	選択⑤リハビリテーション	
13:30～16:30	選択⑥福祉用具・住宅改修	
第 9 日	10月 22日 (火)	会場：県社会福祉総合センター 8階 大ホール
9:30～12:30	選択⑦介護保険施設のケアマネジメント	
13:30～16:30	選択⑧認知症グループホームのケアマネジメント	

専 門 研 修 課 程 Ⅱ

中堅レベル～それ以上の介護支援専門員を対象に、支援困難事例への対応技術などを習得し、事業所・施設で中核的な役割を担っていくための研修です。

＜受講資格＞

現在の介護支援専門員証の有効期間内において、研修初日時点で、通算3年以上の介護支援専門員としての実務経験がある方（ただし、有効期間満了日がH26年12月までの方は、実務経験が3年未満でも受講できます。）

＜受講料＞ 19,000円（受講決定通知書が届きましたら、同封の納付書によりお支払いください。）

特別日程 専門研修課程Ⅱの受講者全員が受講してください。

	10月24日（木）	会場：ベイシア文化ホール（群馬県民会館）大ホール
9:20～9:30	・開講オリエンテーション	
9:30～12:30	・サービス担当者会議演習	
13:30～16:30	・介護支援専門員をめぐる課題	
16:30～17:00	・行政説明「更新申請の手続き」	

コース別日程 居宅・特養・老健・グループホームからいずれか1コースを選択の上、受講してください。
尚、当方の依頼により、ご自身の担当事例を提供していただく場合があります。

居宅コース	（1日目は全員が受講し、2日目は1組～4組のいずれかを選択してください）	
1日目	居宅共通日程 11月12日（火）	会場：ベイシア文化ホール（群馬県民会館）大ホール
2日目	①1組 11月18日（月） ②2組 11月19日（火） ③3組 11月20日（水） ④4組 11月21日（木）	} 会場：県社会福祉総合センター 各階 会議室
9:30～16:30	居宅介護支援事例研究・演習	
特養コース	⑤（2日間とも受講してください）	
1日目	11月13日（水）	} 会場：県社会福祉総合センター 6階 研修室
2日目	11月22日（金）	
9:30～16:30	施設介護支援事例研究・演習	群馬県介護支援専門員研修指導班
老健コース	⑥（2日間とも受講してください）	
1日目	11月27日（水）	} 会場：県社会福祉総合センター 6階 研修室
2日目	11月28日（木）	
9:30～16:30	施設介護支援事例研究・演習	群馬県介護支援専門員研修指導班
グループホーム	⑦（2日間とも受講してください）	
1日目	11月22日（金）	} 会場：県社会福祉総合センター 6階 研修室
2日目	11月26日（火）	
9:30～16:30	施設介護支援事例研究・演習	群馬県介護支援専門員研修指導班

共通日程 専門研修課程Ⅱの受講者全員が受講してください。

	12月3日（火）	会場：ベイシア文化ホール（群馬県民会館）大ホール
13:00～14:00	・特別講義 口腔機能の向上と 摂食・嚥下リハビリテーション	
14:00～16:00	・特別講義 ケアマネジャーに必要な新しい視点 — 家族を知ること、自分を知ること —	

研修申込方法

1. 申し込み方法

申込方法 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、下記送付先へFAXまたは郵送してください。

申込締切

平成25年8月9日(金) 必着

送付先

〒371-8525 前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉協議会 福祉人材課
「介護支援専門員現任者研修」担当者宛
FAX: 027-255-6040

問合せ先

群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 酒井
TEL 027-255-6035 (直通)
(受付時間 9:00~12:00 及び 13:00~17:00)

2. 受講の決定

受講決定通知 「受講決定通知書」を後日お送りいたします。各研修受講日には必ずご持参ください。

受講料の支払い 受講決定通知書とともに、受講料の支払いについてのご案内をいたします。

受講日の調整 専門研修課程Ⅱの居宅コースについては、演習各組の定員の都合により、受講する組の変更をお願いする場合があります。
(変更がない場合は、連絡いたしません。)

3. 研修の受講

欠席の取扱い ●必要なカリキュラムを受講しきれなかった場合、当該研修課程は未修了となります。
●欠席等で未修了の場合、それまでに受講した講義・演習は無効となります。
(ただし、欠席等が真にやむを得ない理由によるものと認められる場合は、欠席等届出書を提出の上、翌年度の研修を一部免除できる場合があります。やむを得ない欠席であっても受講部分がすべて免除されるわけではありません。)

4. 修了証明書の発行

修了証明書 研修の終了後に、実務従事者基礎研修・専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱの修了者に対して修了証明書を郵送いたします。

介護支援専門員証(資格証)の更新申請 専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱの修了証明書は、介護支援専門員証(資格証)の更新申請の際にコピーが必要ですので、大切に保管してください。

5. その他

駐車場 各研修会場へは、できる限り公共交通機関を御利用ください。

- 車でお越しの場合は、極力1団体1台の乗り合わせをお願いいたします。
- 会場内の駐車場は詰め込み方式になりますので、研修終了時間まで出庫出来ません。
- 駐車場は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

昼食

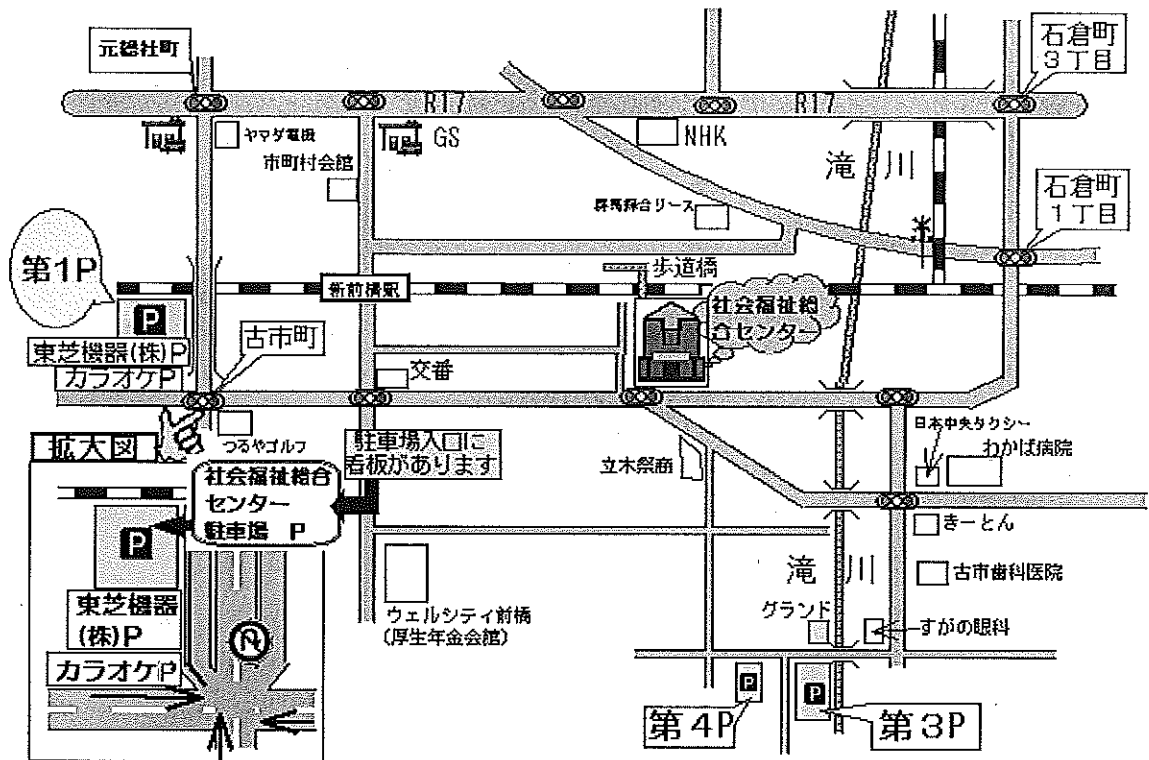
昼食は、各自でご用意ください。

御協力をお願いします



研修会場案内

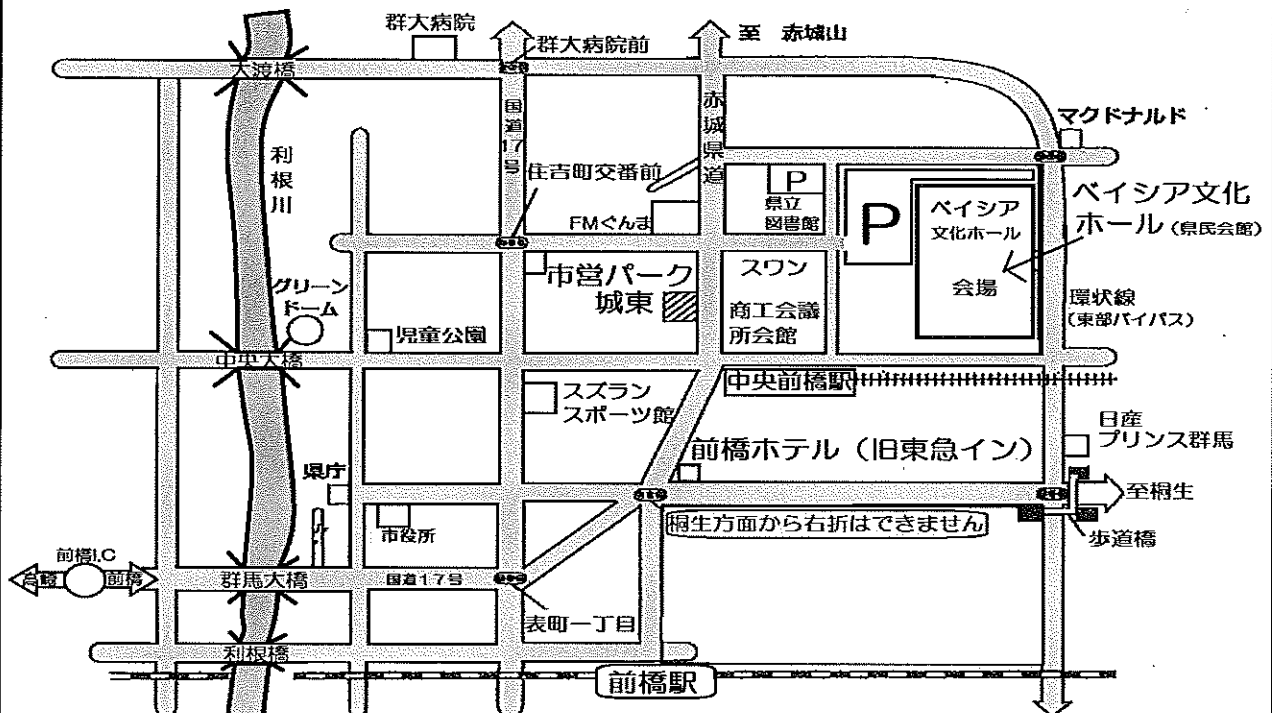
群馬県社会福祉総合センター駐車場案内図



- * 他事業所の駐車場が隣接しています。お間違えのないようお願いいたします。
- ◎公共交通機関のご利用をおすすめいたします。
- ☆JR利用の場合→両毛線・上越線 新前橋駅の東口から徒歩5分です。
- ☆バスご利用の場合→群馬中央バス「滝川橋停留所」下車 徒歩1分

◎詰め込み式の駐車となる場合もあり、研修終了まで車の移動が出来ないこともありますので、ご承知おき願います。

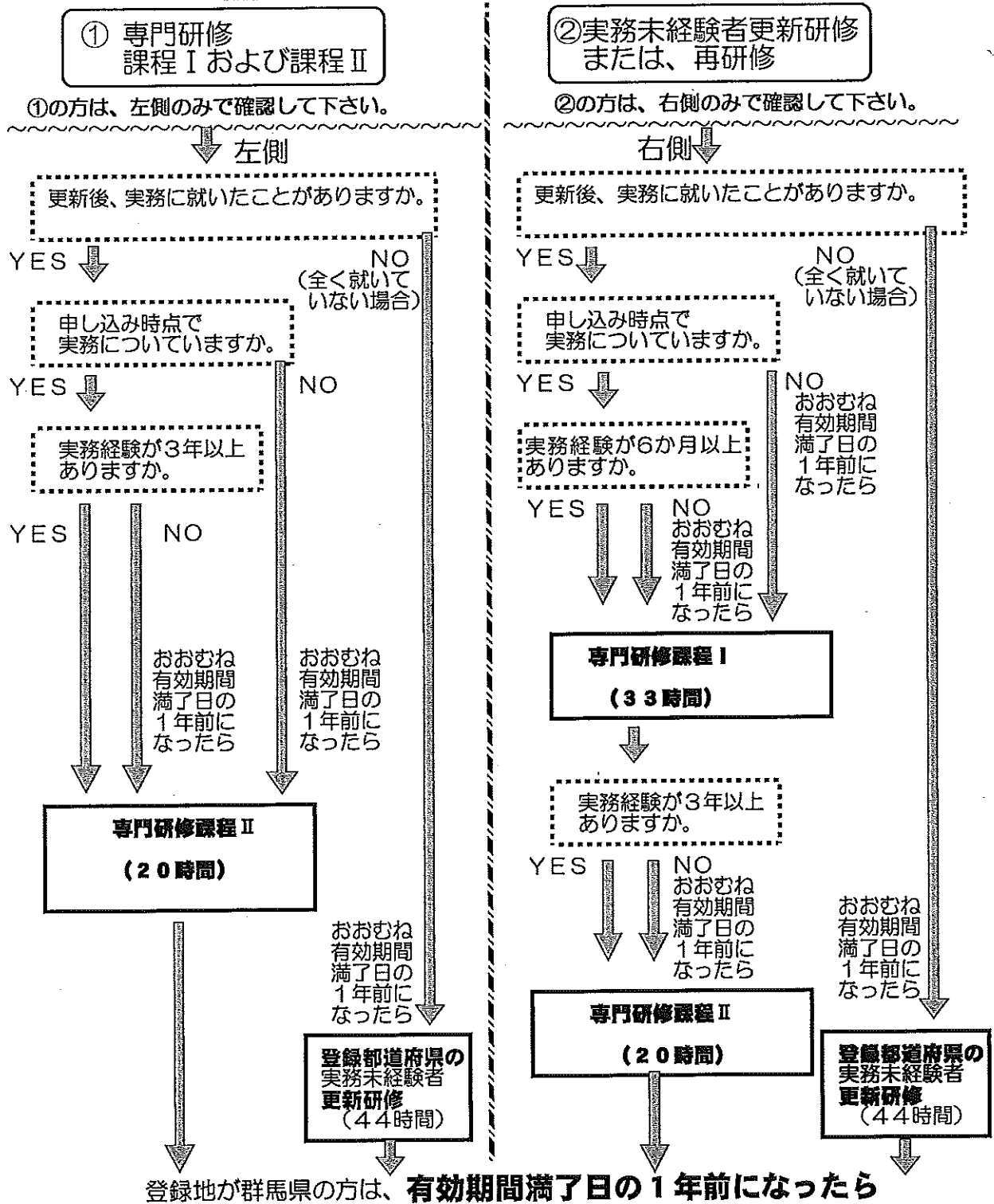
ベイシア文化ホール駐車場案内図 (群馬県民会館) TEL027-232-1111



2回目以降の更新について

■ 2回目以降の更新に必要な研修は、
1回目の更新研修内容や更新後に実務経験があるかどうかで異なります。

1回目の更新研修は、①②のどちらを受講しましたか。



有効期間満了日の1か月前までに県庁介護高齢課へ**更新手続き**を済ませてください。

(登録都道府県が群馬県以外の方は、登録した都道府県へ更新申請してください。)

介護支援専門員の業務をするためには、有効期間のある写真付の介護支援専門員証が必要です。

●更新手続きの対象とできる研修は、有効期間満了日前5年以内に受講した研修です。

<実務従事者基礎研修>又は、<専門研修課程Ⅰ>を受講される方は、ご確認ください。

パンフレット「ぐんまの介護保険」(平成25年度版)について

次のどちらかの方法で入手し、研修初日に持参してください

(平成24年度版をお持ちの場合は、そちらを持参して下さることも結構です)

〔方法1〕群馬県のホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/>) からダウンロード (無料)

群馬県のホームページを開き、「ぐんまの介護保険」で検索してください。

※ A4版。表紙を含めて全32ページです。

※ カラー印刷をお薦めします。

〔方法2〕下表の場所で冊子を購入してください (有料：価格130円)

* 県庁県民センター

月～金 8:30～17:15

土・日 9:00～17:15販売

* 行政事務所、行政県税事務所 月～金、8:30～17:15販売

購入場所	所在地	電話番号
県庁 県民センター	前橋市大手町一丁目1-1(県庁2階)	027-226-2262
中部行政事務所	前橋市上細井町2142-1	027-231-2765
渋川行政県税事務所	渋川市金井395	0279-22-0777
伊勢崎行政県税事務所	伊勢崎市今泉町一丁目22-1	0270-25-0782
西部行政事務所	高崎市台町4-3	027-322-4681
藤岡行政県税事務所	藤岡市下栗須124-5	0274-22-5101
富岡行政県税事務所	富岡市田島343-1	0274-62-9525
吾妻行政事務所	吾妻郡中之条町大字中之条町664	0279-75-3301
利根沼田行政事務所	沼田市薄根町4412	0278-22-4338
東部行政事務所	太田市西本町60-27	0276-32-2215
桐生行政県税事務所	桐生市相生町2-331	0277-54-4482
館林行政県税事務所	館林市仲町11-10	0276-72-4415

「ぐんまの介護保険」に関するお問い合わせは、群馬県介護高齢課介護保険係まで
お願いします。 電話 027-226-2562

※必ず、この「受講申込書」のコピーを保管してください。 8/9(金) 必着

※受付番号

(↑記入しないで下さい。)

平成25年度 群馬県介護支援専門員 実務従事者基礎研修 受講申込書

平成25年度 <群馬県介護支援専門員実務従事者基礎研修>を受講したいので申し込みます。

ふりがな	性別	生年月日	S・H 年 月 日 生 才
氏 名	男・女		
住 所	〒 - (必ずご記入ください。)		
TEL	<自 宅>		
	<勤務先>		
	<携帯電話>		
介護支援専門員番号(8ケタ) ※写真付きの介護支援専門員証で確認してください。			
介護支援専門員の実務経験		研修初日(H25年9月10日) 現在 年 ヶ月	
介護支援専門員資格取得時の基礎資格(国家資格等)			
現在の勤務先	ふりがな		
	名 称		
	住 所	〒 - (必ずご記入ください。)	
コース選択	希望するコースいずれかの口を■に塗りつぶして下さい。 <input type="checkbox"/> 居宅コース 10/1 ・ 10/8 ・ 10/10 <input type="checkbox"/> 施設コース 9/25 ・ 10/2 ・ 10/7 ⇒ 施設コースを選択した方は、学びたい施設種別を○で囲んで下さい。 ・ 特別養護老人ホーム ・ 老人保健施設 ・ グループホーム		

上記に漏れなくご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

<申込・問合せ先>

〒371-8525
 前橋市新前橋町13-12
 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 介護支援専門員現任者研修担当
 TEL 027-255-6035 (9:00~12:00 / 13:00~17:00)
 FAX 027-255-6040

※必ず、この「受講申込書」のコピーを保管してください。

8/9(金)必着

●既に介護支援専門員証の更新をしたことがありますか。
 ※該当する番号に○をお付けください。
 ① はい ② いいえ

※受付番号

(↑記入しないで下さい。)

平成25年度群馬県介護支援専門員専門研修 課程Ⅰ・課程Ⅱ
 受講申込書

平成25年度 <専門研修課程>を受講したいので申し込みます。

ふりがな	性別	生年月日	S・H	年	月	日	生	
氏名	男・女						才	
住所	〒 - (必ずご記入ください。)							
TEL	<自宅>			<携帯電話>				
	<勤務先>							
介護支援専門員番号(8ケタ) ※写真付きの介護支援専門員証で確認してください。								
介護支援専門員証の交付年月日:平成 年 月 日・有効期間満了日:平成 年 月 日								
介護支援専門員としての実務経験期間(過去の全て)				研修初日時点(平成25年 月 日現在)合計				年 月
期間				事業所名				
H 年 月 日~H 年 月 日(年 月)								
H 年 月 日~H 年 月 日(年 月)								
H 年 月 日~H 年 月 日(年 月)								
H 年 月 日~H 年 月 日(年 月)								
現在の勤務先:H 年 月 日~研修初日(年 月)				現在の事業所名は、下の欄にご記入ください。				
現在の勤務先	ふりがな							
	名称							
	住所	〒 - (必ずご記入ください。)						
介護支援専門員資格取得時の基礎資格(国家資格等)								
2回目の更新の方は、現在の介護支援専門員証の有効期間内における介護支援専門員としての実務経験を記入ください。				研修初日時点(平成25年 月 日現在)合計				年 月
希望する研修の口を ■に塗って下さい。	<input type="checkbox"/> 専門研修課程Ⅰ (33時間相当)		受講料	11,000 円				
	<input type="checkbox"/> 専門研修課程Ⅱ (20時間相当)		受講料	19,000 円				
	<input type="checkbox"/> 専門研修課程Ⅰ+Ⅱ (53時間相当)		受講料	30,000 円				
専門研修Ⅰを受講する方 ◎2科目以上を選択し、口を ■に塗って下さい。	<input type="checkbox"/> ①訪問看護・訪問リハビリ 10/3		<input type="checkbox"/> ②居宅療養管理指導 10/3					
	<input type="checkbox"/> ③訪問介護・訪問入浴介護 10/11		<input type="checkbox"/> ④通所介護・通所リハビリ 10/11					
	<input type="checkbox"/> ⑥リハビリテーション10/21		<input type="checkbox"/> ⑥福祉用具・住宅改修 10/21					
	<input type="checkbox"/> ⑦介護保険施設のケアマネジメント10/22		<input type="checkbox"/> ⑧グループホームのケアマネジメント10/22					
専門研修Ⅱを受講する方 ◎コースを選択し、口を ■に塗って下さい。	<input type="checkbox"/> ①居宅コース1組 11/18		<input type="checkbox"/> ②居宅コース2組 11/19					
	<input type="checkbox"/> ③居宅コース3組 11/20		<input type="checkbox"/> ④居宅コース4組 11/21					
	<input type="checkbox"/> ⑥特養コース 11/13 ・ 11/22							
	<input type="checkbox"/> ⑥老健コース 11/27 ・ 11/28							
	<input type="checkbox"/> ⑦グループホームコース 11/22 ・ 11/26							

※専門研修課程Ⅱ「居宅コース」は人数調整の都合上、演習受講組の変更をお願いする場合があります。

上記に漏れなくご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

<申込・問合せ先>

〒371-8525 前橋市新前橋町13-12

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 介護支援専門員現任者研修担当

TEL 027-255-6035

(9:00~12:00 / 13:00~17:00)

FAX 027-255-6040